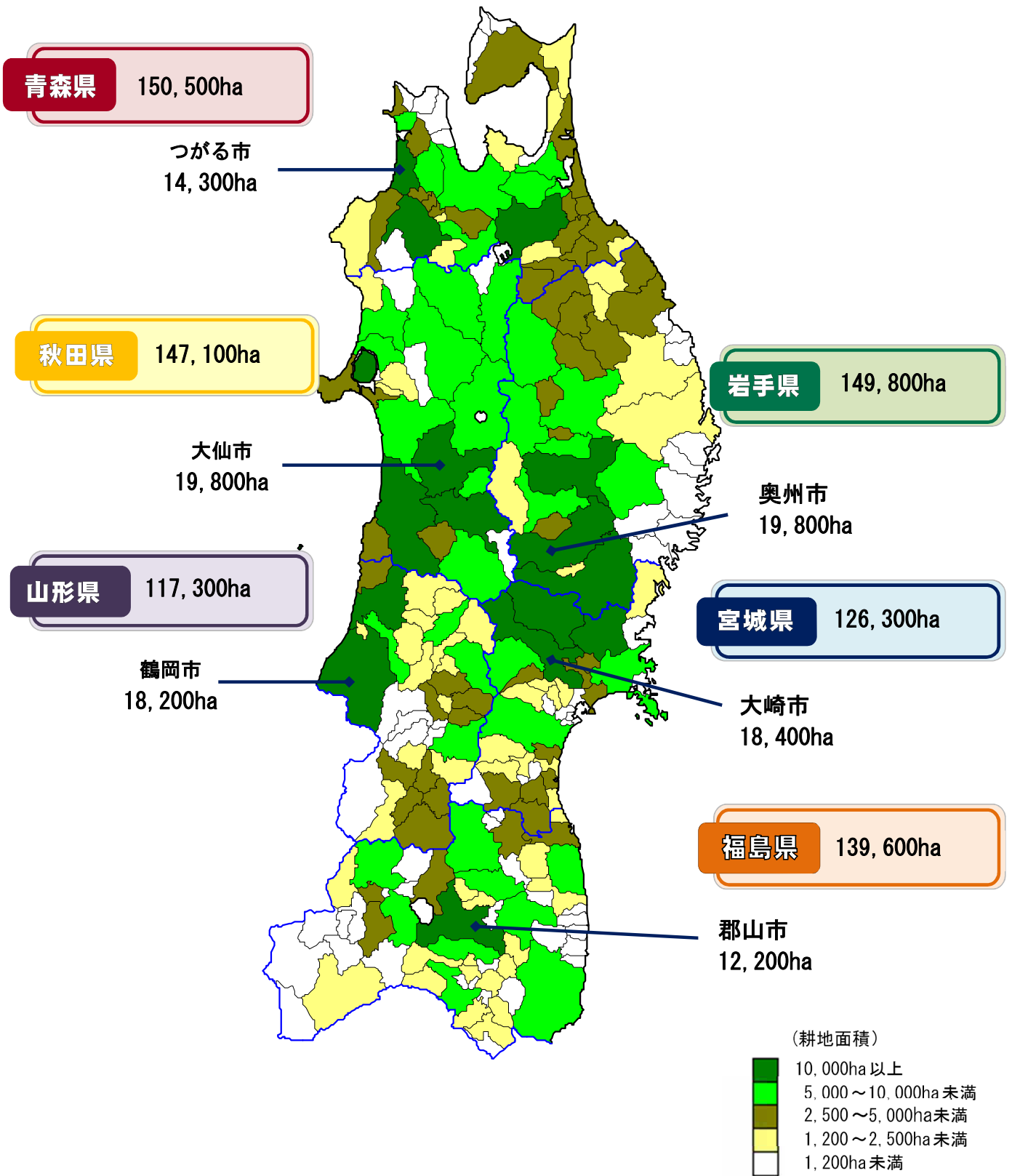


図表 3-15 耕地面積（令和元（2019）年）

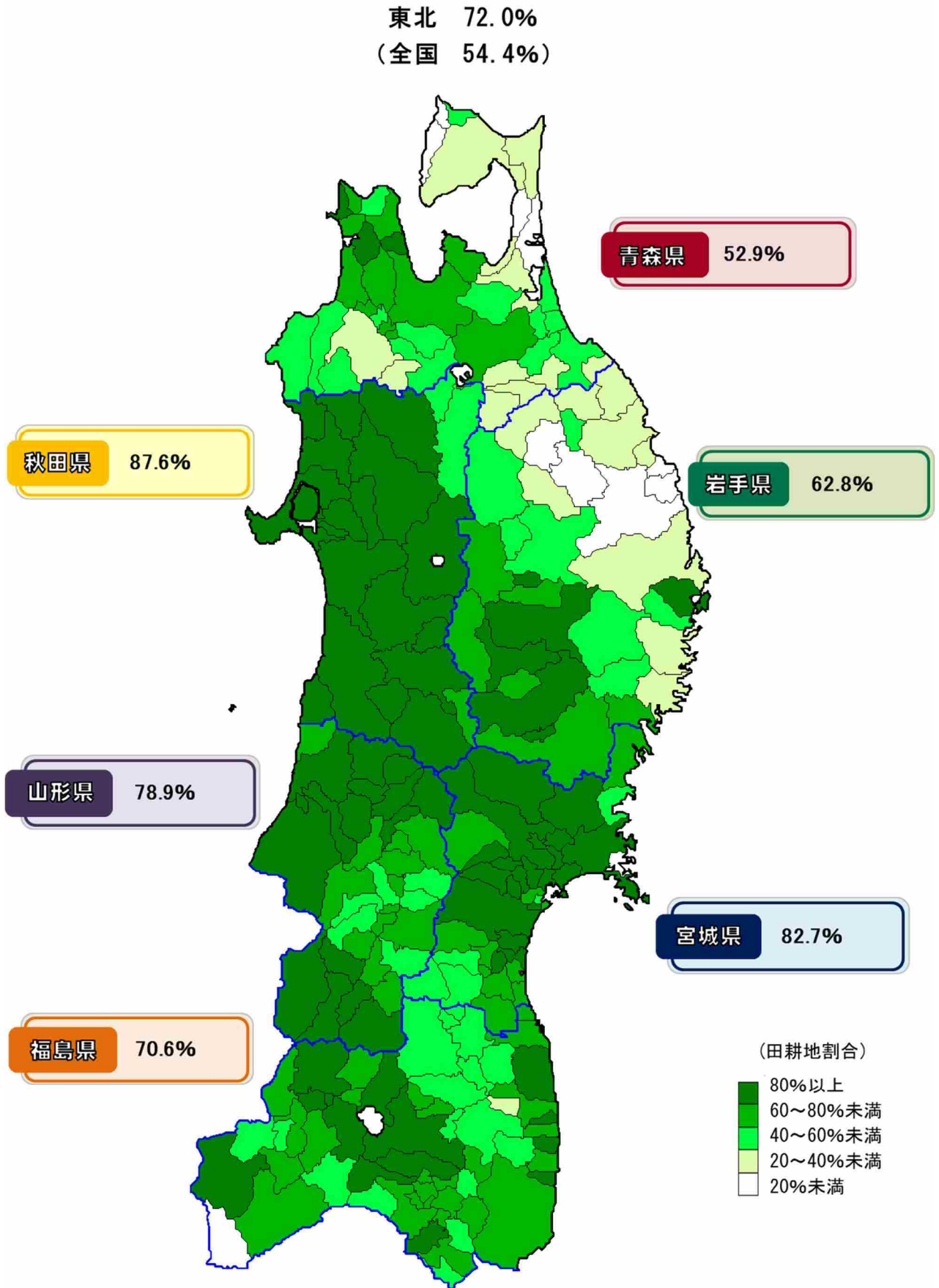
東北 830,700ha
（全国 4,397,000ha）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：表示した市町村は、各県内で耕地面積が最も大きい市町村である。

図表 3-16 田耕地割合（令和元(2019)年）

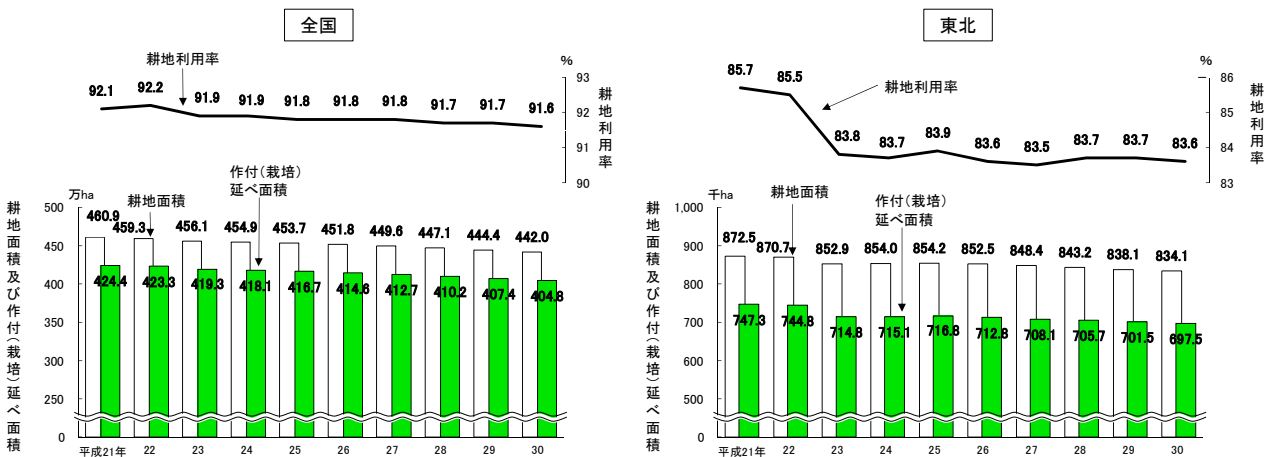


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

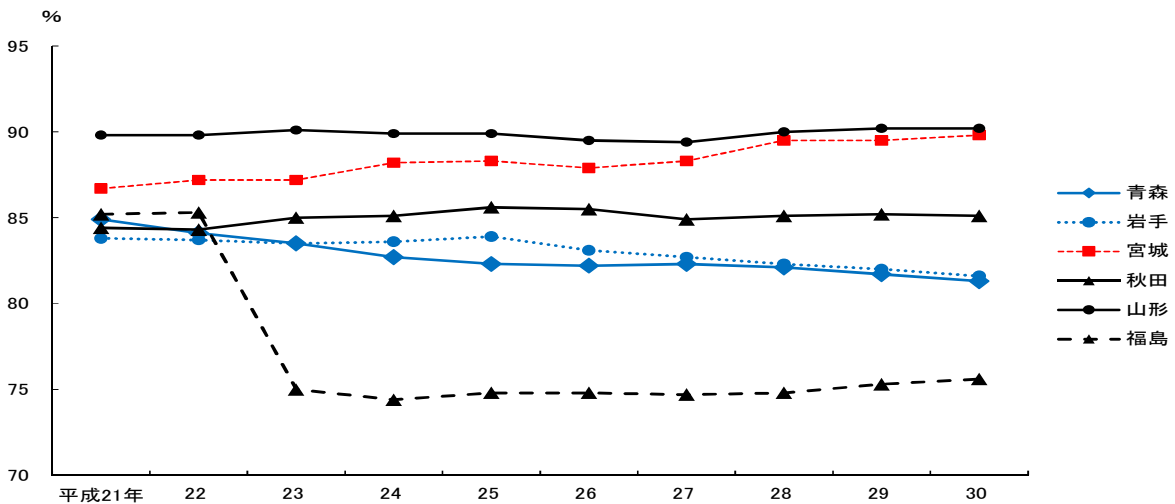
(田畑計の耕地利用率は83.6%で、前年並み)

- 東北の農作物作付（栽培）延べ面積は、近年わずかに減少しながら推移しており、平成30(2018)年は69万7,500haで、全国の17%を占めています（図表3-17）。
- 耕地利用率をみると、全国に比べて8ポイント低い83.6%となっています。これは、全国に比べ水稲、麦等の1年2作が少ないことや周年栽培される野菜の作付けが少ないためです（図表3-17）。
- 各県の耕地利用率をみると、福島県を除きほぼ横ばいで推移しています。福島県は、東日本大震災の影響により平成23(2011)年に大幅に低下しましたが、平成28(2016)年以降は上昇傾向で推移しています（図表3-18）。

図表 3-17 農作物作付（栽培）延べ面積及び地利用率の推移（全国・東北）



図表 3-18 耕地利用率（田畑計）の推移（県別）



耕地利用率とは
耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合をいいます。

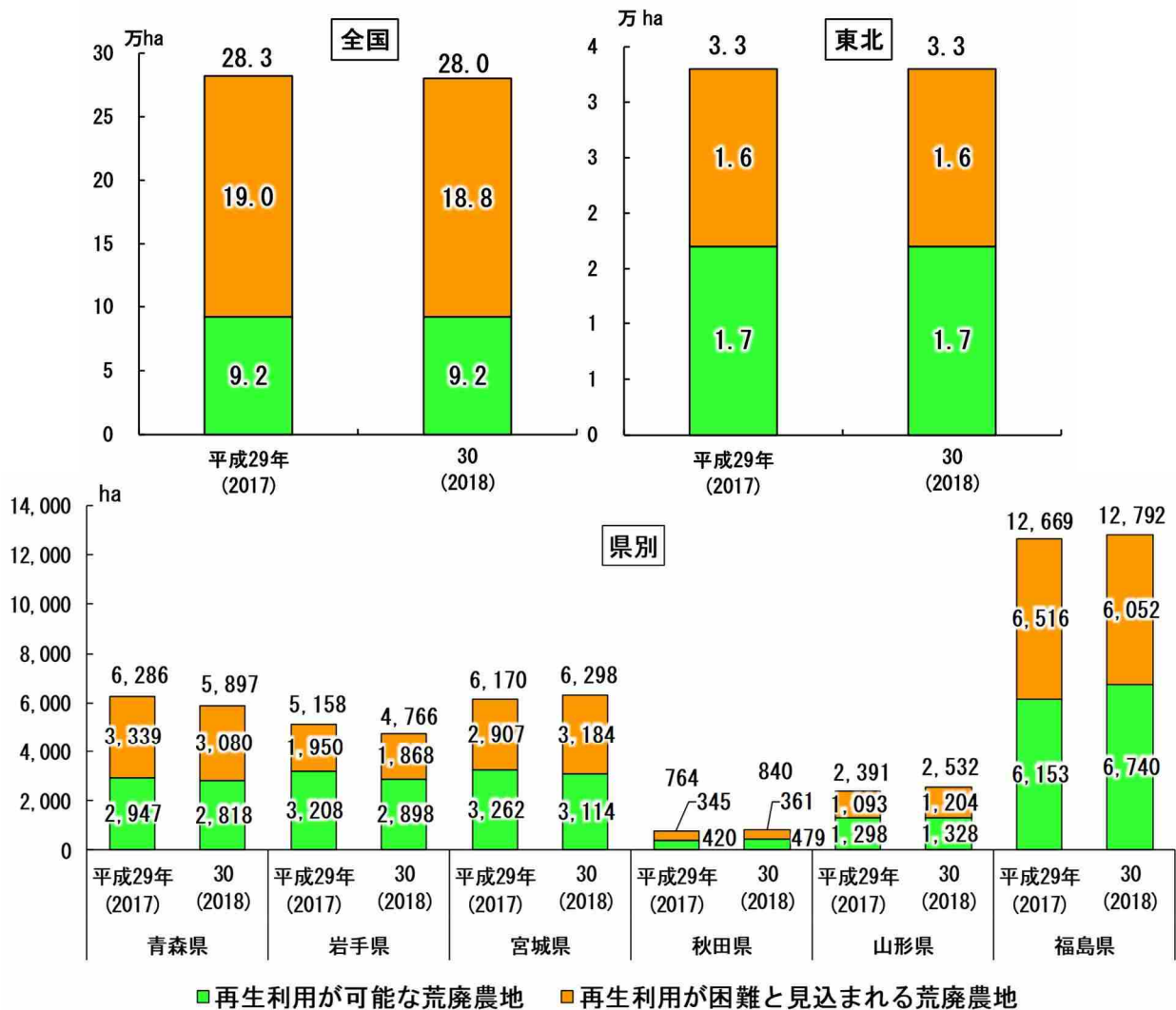
$$\text{耕地利用率 (\%)} = \frac{\text{作付(栽培)延べ面積}}{\text{耕地面積 (7月15日現在)}} \times 100$$

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(荒廃農地面積は、横ばいで推移)

- 荒廃農地面積は、平成30(2018)年には、全国では前年より1%減少し28万haとなりましたが、東北では前年から横ばいの3万3,000haとなりました(図表3-19)。
- 県別の荒廃農地面積は、担い手への農地の集積率が高く、多面的機能支払交付金への取組面積が多い秋田県(840ha)と山形県(2,532ha)では、荒廃農地が少なくなっています。

図表 3-19 荒廃農地面積(実績値)(全国・東北・県別)



資料：農林水産省「平成29(2017)年の荒廃農地の面積について」、「平成30(2018)年の荒廃農地の面積について」

注：1) 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

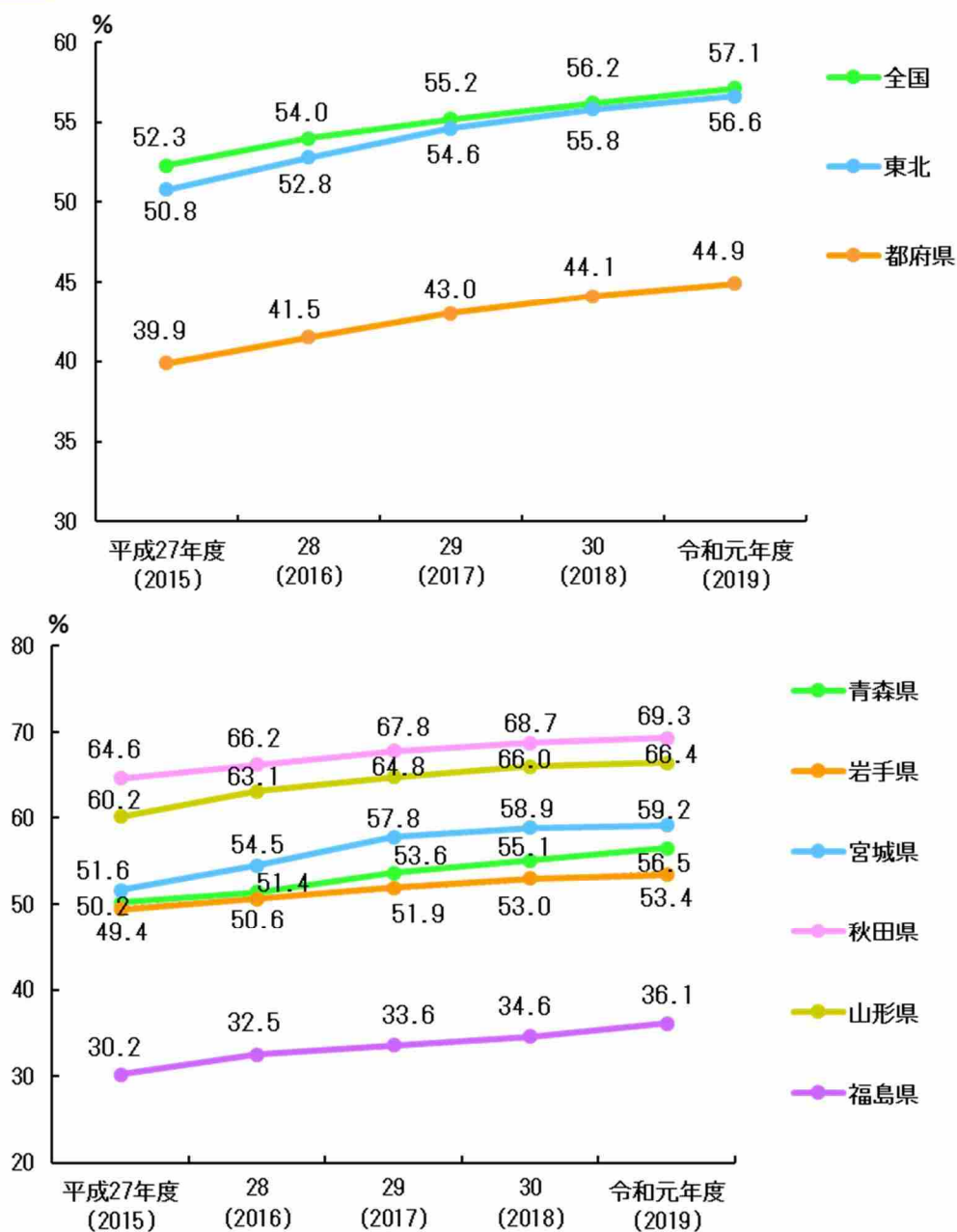
- 2) 「荒廃農地」とは、「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」
- 3) 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」
- 4) 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができずと見込まれるものに相当する荒廃農地」
- 5) 福島県は、東電福島第一原発事故の影響により避難指示のあった7町村を除く。

(2) 担い手に対する農地の利用集積

(担い手に対する農地集積率は、年々上昇)

- 担い手に対する農地の利用集積率は年々上昇し、令和元(2019)年度には、全国で57.1%、東北で56.6%となっています。北海道を除く都府県計の44.9%に比べて東北が高くなっている主な要因は、担い手の数や基盤整備済みの農地面積が比較的多いこと等によるものです(図表 3-20)。
- 県別にみると、特に秋田県(69.3%)、山形県(66.4%)で全国平均を大きく上回る集積率となっています。

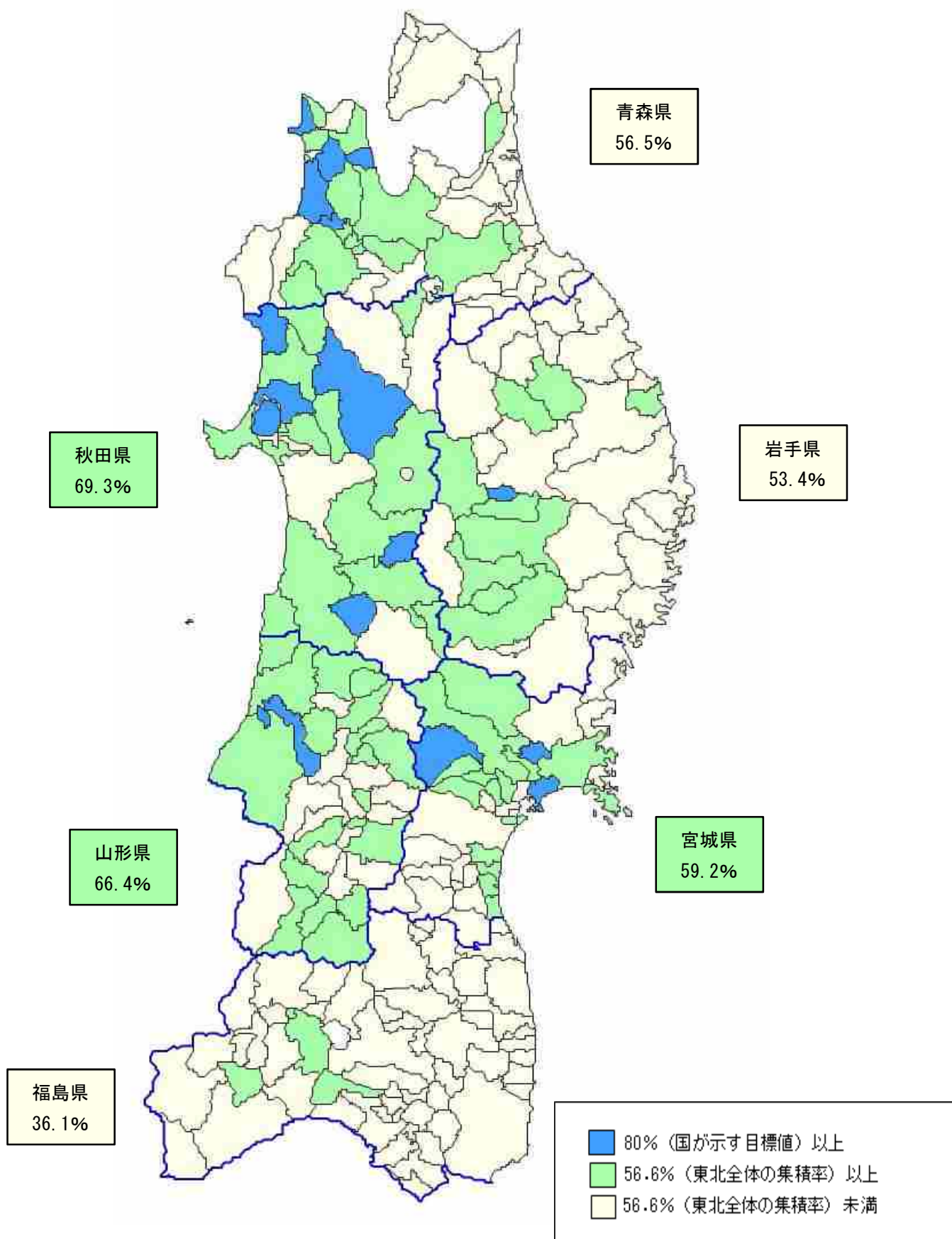
図表 3-20 担い手に対する農地の利用集積率



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 農地中間管理機構を介さないものを含む。
- 2) 各年度3月末時点。

図表 3-21 担い手への農地の集積状況（令和2（2020）年3月末現在）

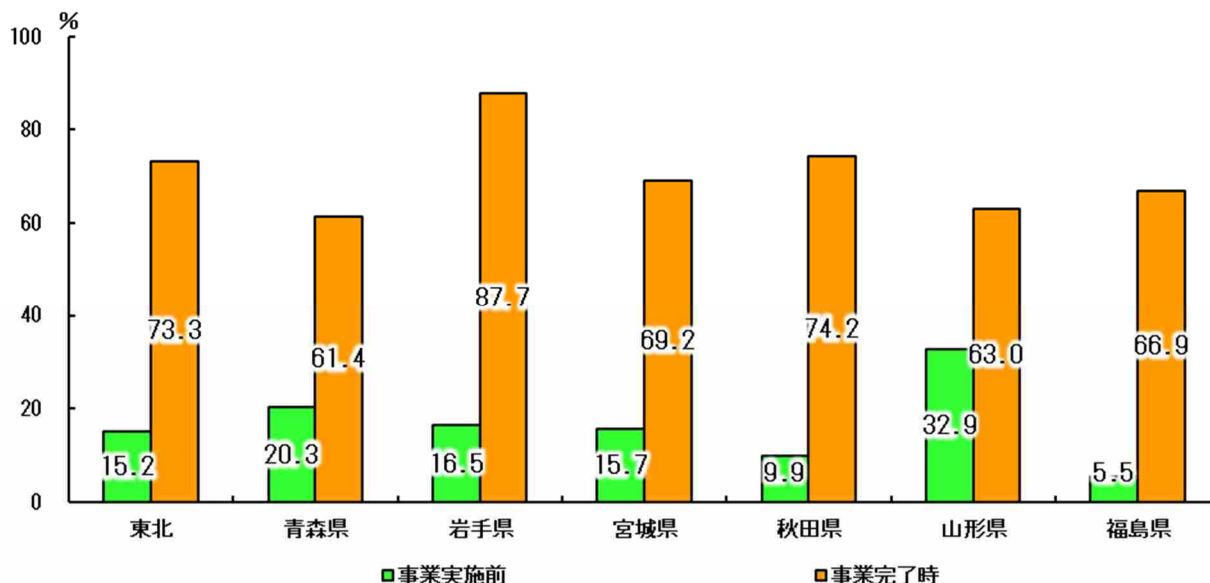


資料：東北農政局作成

(ほ場整備を契機とした担い手への農地の利用集積が大幅に進展)

- 東北において、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区で、ほ場整備事業の実施前後の担い手への農地利用集積の割合をみると、事業実施前の 15.2%から事業実施後は 73.3%と 58 ポイント増加しており、ほ場整備を契機とした農地の利用集積が進展しています (図表 3-22、23)。

図表 3-22 ほ場整備を契機とした担い手への農地集積の割合 (平成 30(2018)年度)



資料：東北農政局調べ

注：1) 調査対象地区は、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区

2) ほ場整備実施前の農地利用集積の割合 (集積率) = ほ場整備実施前年度の農地利用集積面積の合計 ÷ ほ場整備実施前年度の受益面積の合計 × 100

3) ほ場整備完了時の農地利用集積の割合 (集積率) = ほ場整備完了時の農地利用集積面積の合計 ÷ ほ場整備完了時の受益面積の合計 × 100

図表 3-23 ほ場整備事業実施前後の担い手の農地利用面積 (平成 30(2018)年度)

(単位: ha)

区分		東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
事業実施前	受益面積	11,579	1,523	2,725	3,831	2,653	323	525
	集積面積	1,757	309	450	602	262	106	29
事業完了時	受益面積	10,991	1,492	2,525	3,618	2,552	319	484
	集積面積	8,054	917	2,216	2,502	1,894	201	324

資料：東北農政局調べ

注：1) 調査対象地区は、平成 26(2014)～30(2018)年度にほ場整備を完了した地区

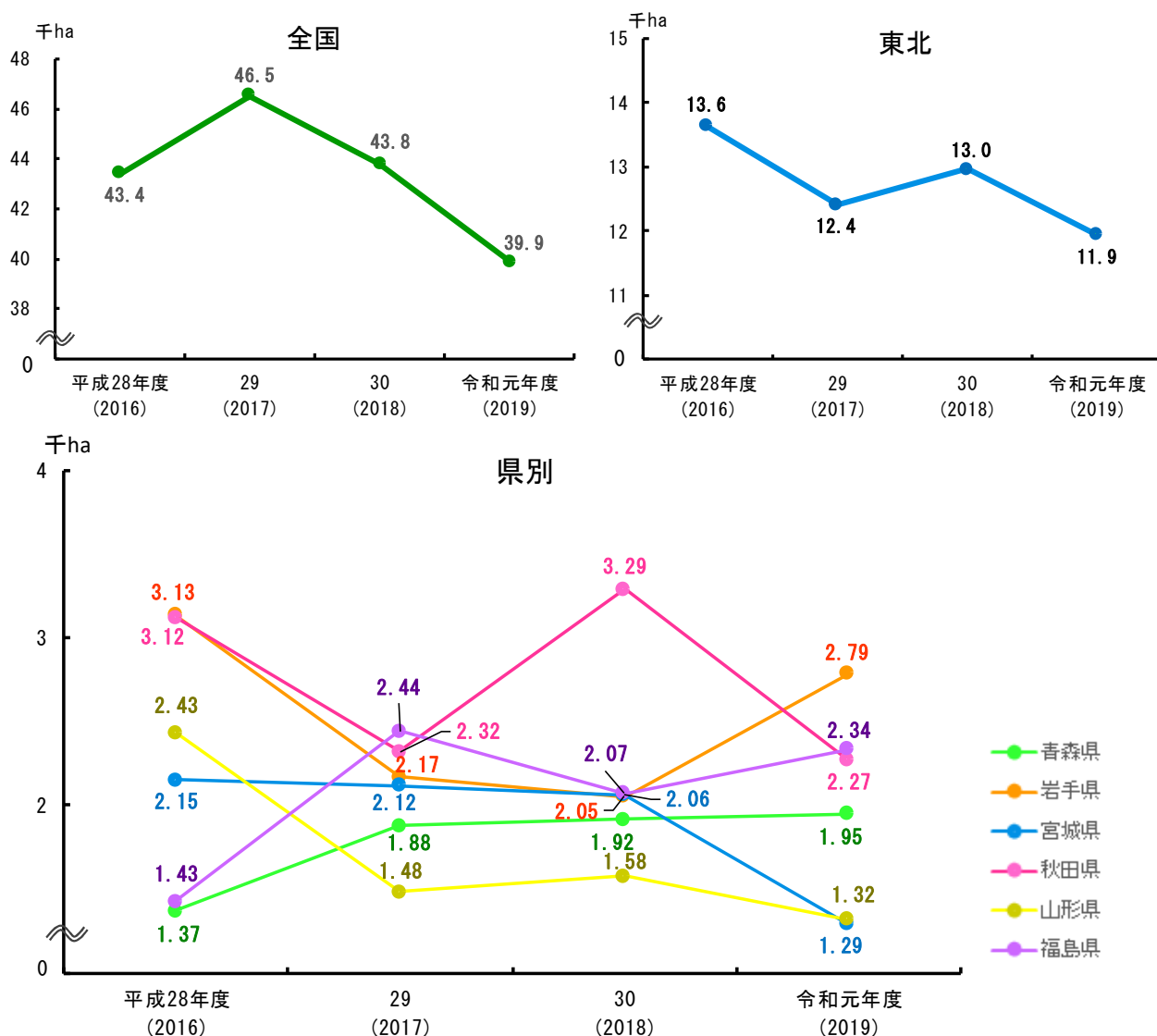
2) データごとに四捨五入しているため、東北の値と各県の値の合計値が一致しない場合がある。

3) 東北農政局調べのため、全国のデータはなし

(農地中間管理機構の転貸実績は、青森県、岩手県、福島県で前年度を上回る)

- 農地中間管理機構の転貸実績は、全国では、平成 28(2016)年度は4万3,356ha、平成 29(2017)年度は4万6,540ha、平成 30(2018)年度は4万3,845ha、令和元(2019)年度は3万9,937haとなりました(図表 3-24)。
また、東北では、平成 28(2016)年度は1万3,635ha、平成 29(2017)年度は1万2,407ha、平成 30(2018)年度は1万2,971ha、令和元(2019)年度1万1,947haとなりました。
- 転貸実績が近年、減少傾向にある主な要因は、平成 27(2015)年度までは容易に実績につなげられるケースを中心に農地中間管理機構が活用されてきましたが、平成 28年(2016)年度以降は、それが一巡したこと等です。
- そのような中でも、青森県、岩手県及び福島県は前年度を上回る転貸実績となっています。(図表 3-24)

図表 3-24 農地中間管理機構の転貸実績(全国・東北・県別)



資料：農林水産省調べ

(農地中間管理機構の寄与度は、秋田県を中心に全県で全国平均超え)

- 年間集積目標に対する農地中間管理機構の転貸実績の寄与度を県別にみると、青森県 11%、岩手県 19%、宮城県 14%、秋田県 20%、山形県 19%、福島県 13%となっており、全県で全国平均の 10%を上回っています(図表 3-25)。

※「寄与度」とは

国が示している各県の「年間の担い手への集積目標面積」に占める機構事業による担い手への新規集積面積の割合のこと

図表 3-25 農地中間管理機構の実績

(単位: ha、位)

都道府県	年間集積目標面積 (①)	令和元(2019)年度の機構の借入面積 令和2(2020)年3月までに権利発生	令和元(2019)年度の機構の転貸面積		年間集積目標に対する機構の寄与度 (②/①)	機構の寄与度に基づく 全国順位
			令和2(2020)年3月末までに権利発生	うち新規集積面積 (②)		
全国	149,210	35,437	39,937	15,480	10%	—
東北	34,550	10,120	11,947	5,347	15%	—
青森県	7,270	1,725	1,950	770	11%	17
岩手県	6,740	2,191	2,788	1,261	19%	8
宮城県	5,580	1,151	1,289	761	14%	12
秋田県	4,640	1,822	2,267	918	20%	5
山形県	4,900	1,757	1,318	918	19%	7
福島県	5,420	1,474	2,335	719	13%	13

資料：農林水産省調べ

(東北の人・農地プランは 3,990 地区で実質化)

- 令和 2 (2020) 年 3 月末現在、東北では、「人・農地プラン」が既に実質化されている地区が 3,990 地区(地区内の農地面積 31 万ヘクタール)、行程表を作成し実質化に取り組んでいる地区が 6,044 地区(地区内の農地面積 46 万ヘクタール)となっています(図表 3-26)。

※「人・農地プラン」の実質化とは

農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組

図表 3-26 人・農地プランの実質化の取組状況について

	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計	
	地区数	地区内の農地面積 (ha)	地区数	地区内の農地面積 (ha)	地区数	地区内の農地面積 (ha)
青森県	464	44,370	1,141	102,786	1,605	147,156
岩手県	423	56,712	1,123	100,599	1,546	157,311
宮城県	356	53,877	629	80,174	985	134,051
秋田県	990	76,356	826	71,425	1,816	147,781
山形県	1,382	59,631	1,277	54,098	2,659	113,729
福島県	375	20,961	1,048	49,489	1,423	70,451
東北計	3,990	311,907	6,044	458,571	10,034	770,479
全国計	18,826	1,800,291	48,790	2,124,322	67,616	3,924,613

資料：東北農政局調べ(令和 2 (2020) 年 3 月末現在)

4. 農業経営体等の動向

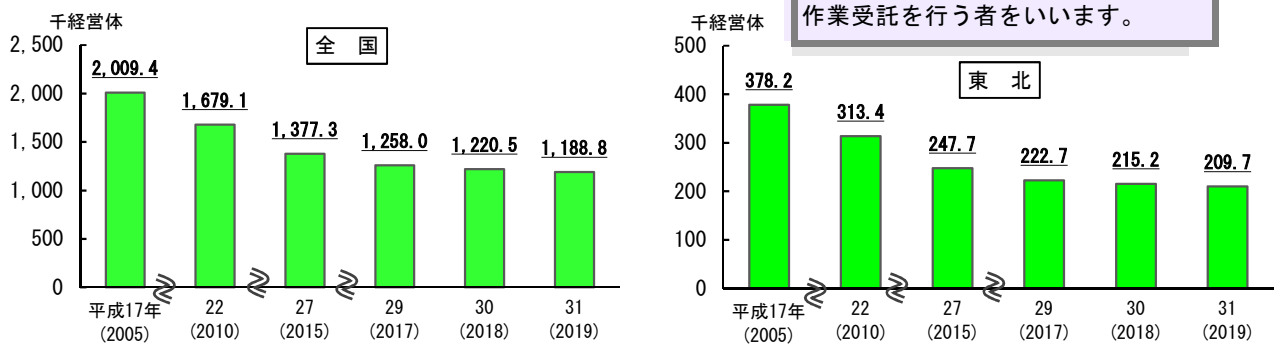
(1) 農業経営体の動向

(農業経営体数は減少傾向であるが、大規模経営体は増加)

- 東北の農業経営体数は、減少傾向で推移しており、平成 31(2019)年は 20 万 9,700 経営体 (対前年比 97.4%) となっています。(図表 3-27)。
- 経営耕地面積規模別の農業経営体数をみると、5 ha 未満の階層は減少しているものの、5 ha 以上の階層で増加しており、平成 29(2017)年の 2 万 6,100 経営体から平成 31(2019)年は 2 万 6,500 経営体と 2 年連続で増加しています (図表 3-28)。
- また、農産物販売金額規模別の農業経営体数をみると、500 万円未満の階層は減少しているものの、500 万円以上の各階層では増加しており、1,000 万円以上の階層では、畜産経営体の経営規模拡大等により平成 27(2015)年の 1 万 4,900 経営体から平成 31(2019)年は 1 万 9,600 経営体と増加しています(図表 3-29)。

農業経営体とは
経営耕地面積が[※] 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円に相当する規模以上の農業を行う者、又は農作業受託を行う者をいいます。

図表 3-27 農業経営体数の推移 (全国・東北)



図表 3-28 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移 (東北)

単位：千経営体

区分	計	1 ha未満	1～5	5 ha以上	うち5～10	うち10ha以上
平成17年(2005年)	378.2	158.4	198.0	21.9	16.4	5.5
22 (2010)	313.4	128.1	160.7	24.6	16.7	7.9
27 (2015)	247.7	95.5	126.5	25.7	16.3	9.4
29 (2017)	222.7	84.2	112.4	26.1	14.6	11.5
30 (2018)	215.2	79.9	108.9	26.4	15.3	11.1
31 (2019)	209.7	77.6	105.5	26.5	14.7	11.8
対比(%) 平31/平30	97.4	97.1	96.9	100.4	96.1	106.3

図表 3-29 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移 (東北)

単位：千経営体

区分	計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000万円以上	うち3,000万円以上
平成17年(2005年)	378.2	188.4	144.2	28.7	16.9	2.9
22 (2010)	313.4	162.1	111.5	23.9	16.0	3.3
27 (2015)	247.7	129.4	82.9	20.5	14.9	3.3
29 (2017)	222.7	98.5	82.0	23.6	18.6	4.0
30 (2018)	215.2	90.8	81.6	23.9	18.9	3.9
31 (2019)	209.7	86.1	79.4	24.4	19.6	4.4
対比(%) 平31/平30	97.4	94.8	97.3	102.1	103.7	112.8

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

注：1) 平成 27(2015)年以前は「農林業センサス」、平成 29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

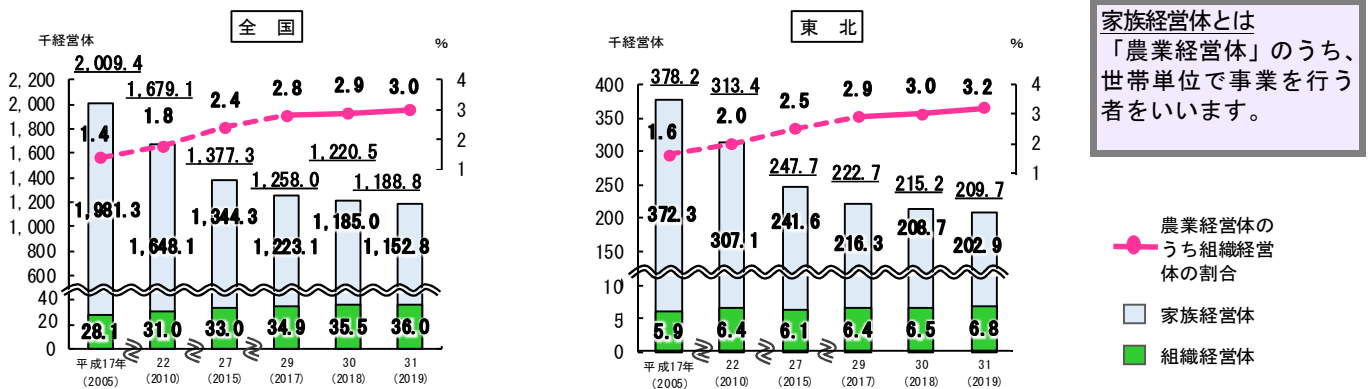
2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 家族経営体・組織経営体の動向

(組織経営体は経営体数、法人化している経営体数ともに増加)

- 東北の家族経営体と組織経営体の経営体数をみると、平成 27(2015)年以降、家族経営体は年々減少している一方、組織経営体は年々増加しています。
組織経営体については、平成 27(2015)年の 6,100 経営体から増加し、平成 31(2019)年は 6,800 経営体となっています(図表 3-30)。
- また、法人化している組織経営体数をみると、年々増加しており、平成 31(2019)年は 4,000 経営体と前年から 5.3%増加しています。
組織経営体に占める法人の割合をみると、全国(72.5%)に対して東北(58.8%)は低い水準となっています(図表 3-31)。

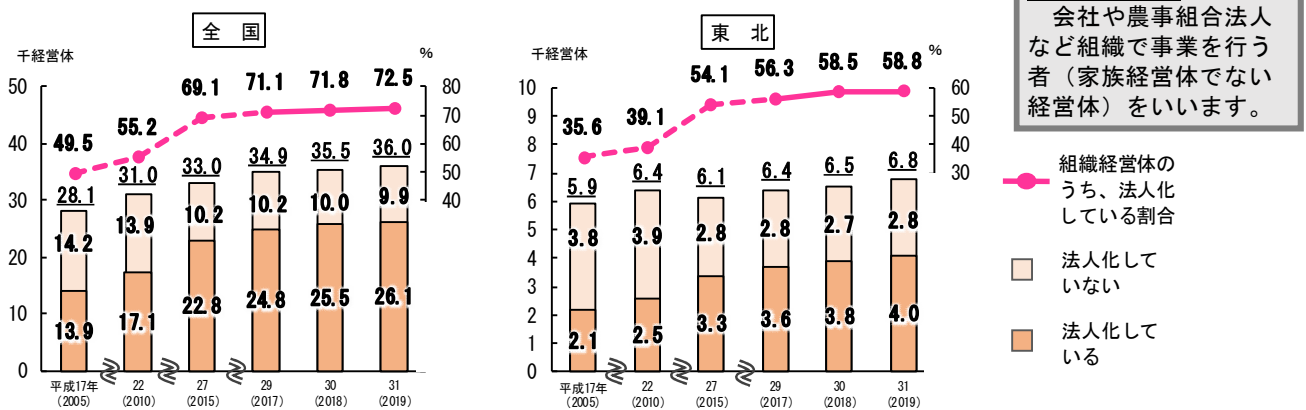
図表 3-30 家族経営体数と組織経営体数の推移(全国・東北)



家族経営体とは「農業経営体」のうち、世帯単位で事業を行う者をいいます。

● 農業経営体のうち組織経営体の割合
■ 家族経営体
■ 組織経営体

図表 3-31 組織経営体の組織形態別経営体数及び法人化率(全国・東北)



組織経営体とは会社や農事組合法人など組織で事業を行う者(家族経営体でない経営体)をいいます。

● 組織経営体のうち、法人化している割合
■ 法人化していない
■ 法人化している

資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

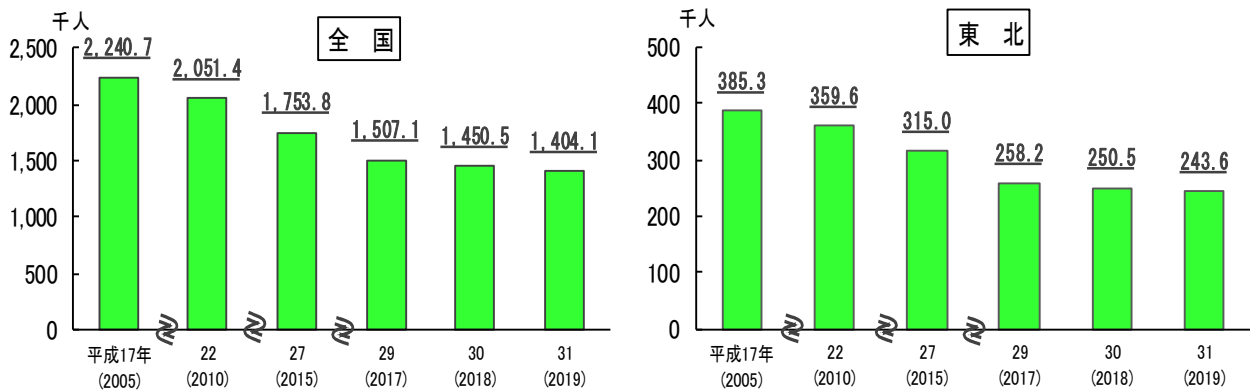
注：平成 27(2015)年以前は「農林業センサス」、平成 29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。

(3) 基幹的農業従事者の動向

(基幹的農業従事者は年々減少も、平成31(2019)年の49歳以下は前年並み)

- 東北の基幹的農業従事者数は年々減少傾向にあり、平成31(2019)年は全国で140万4,100人、東北で24万3,600人となっています(図表3-32)。
- 東北の基幹的農業従事者数について、平成30(2018)年と平成31(2019)年と比較すると、全体では2.8%減少しているものの、49歳以下は2万1,300人で、前年並みの人数となっています(図表3-33)。

図表 3-32 基幹的農業従事者数の推移(全国・東北)



基幹的農業従事者とは 農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。	仕事への従事状況						
	ふだんの状況	仕事の主	自営農業のみに従事	自営農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事にのみ従事	仕事に従事しない
			基幹的農業従事者	自営農業従事日数が多い	その他の仕事への従事日数が多い	農業就業人口	農業従事者
	主に自営農業						
	主に他に勤務						
	主に農業以外の自営業						
	主に家事や育児						
	主に学生						
	その他						

図表 3-33 年齢別基幹的農業従事者数の推移(男女計(全国・東北))

単位: 千人

区分	全国					東北				
	計	49歳以下	50~59	60~69	70歳以上	計	49歳以下	50~59	60~69	70歳以上
平成30年(2018)	1,450.5	152.2	143.9	559.9	594.3	250.5	21.3	24.1	113.5	91.4
31(2019)	1,404.1	147.8	128.7	537.4	590.1	243.6	21.3	20.9	110.8	90.6
増減率(%) H31/H30	△ 3.2	△ 2.9	△ 10.6	△ 4.0	△ 0.7	△ 2.8	0.0	△ 13.3	△ 2.4	△ 0.9

資料: 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

注: 平成29(2017)年以降は「農業構造動態調査」の結果による。